

ア. 財源別実額

P T A 寄付金 529,421千円

その他の寄付金 96,752千円

学校徴収金 674,703千円

イ. 支出項目別比率

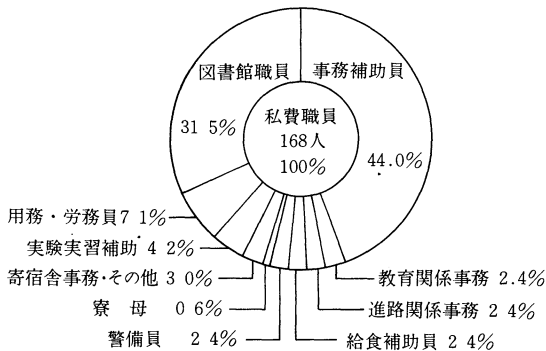
区 分	総 額	消 費 的 支 出					資 本 的 支 出			
		教 授 費	維 持 費	修 繕 費	補 助 活 動 費	所 定 支 払 金	土 地・建 築 費	設 備・備 品 費	図 書 購 入 費	
P T A 寄 付 金・其 他 寄 付 金	全 日 制	100.0%	34.6%	6.3%	7.1%	1.9%	5.4%	20.2%	22.3%	2.2%
	定 時 制	100.0%	38.7%	7.5%	7.3%	2.0%	4.7%	9.2%	28.9%	1.7%
	通 信 制	100.0%	90.2%	4.7%	0.4%	4.7%	-	-	-	-
学 校 徴 収 金	全 日 制	100.0%	86.2%	0.4%	0.8%	0.1%	0.7%	2.3%	3.8%	5.7%
	定 時 制	100.0%	56.5%	0.2%	0.5%	35.3%	0.6%	0.2%	2.3%	4.4%
	通 信 制	100.0%	75.3%	9.6%	-	15.1%	-	-	-	-

ウ. 生徒1人あたり私費

課程別	1人あたりの額	P T A 寄 付 金・其 他 寄 付 金			学 校 徴 収 金		
		本 県	全 国	比 較	本 県	全 国	比 較
全 日 制 高 校	7,334 円	7,814 円	-	480 円	7,560 円	7,216 円	+ 344 円
定 時 制 高 校	4,696	3,038	+	1,658	8,507	7,204	+ 1,303
通 信 制 高 校	181	181	±	0	109	289	- 180

② 私費で雇用した職員

ア. 私費雇用職員の職種別比率



③ 団体会計徴収金

ア. 生徒1人あたり平均徴収月額

区分	P T A 会 費	生 徒 会 費	図 書 費	実 験 実 習 費	施 設 設 備 費	体 育・文 化 後 援 会 費	給 食 費
全 日 制	282 円	161 円	77 円	88 円	311 円	68 円	- 円
定 時 制	203	116	44	47	155	33	608

なお、詳細は報告書を刊行したので参照されたい。

## 第7節 教職員の給与

### 1 給与制度改正の概要

昭和44年度においては、前年度に引き続いて人事委員会の給与勧告に基づく給与改定が行なわれたが、その引き上げ率は給料 8.7%、諸手当1.0%、その他0.5%計10.2%であった。

改定内容は、初任給および世帯形成時の職員の給与の引き上げを軸として、中位等級以下の給与改善に重点がおかれ、改定年月日も前年より1か月早く、6月1日から適用された。

- 諸手当では、
- (1) 扶養手当は、配偶者が1,700円に引き上げられ、新たに配偶者を欠く第1子について1,200円が支給されることになった。
  - (2) 通勤手当は最高支給額が4,200円に引き上げられた。さらに、交通機関利用者の手当月額算出基礎が1か月定期乗車券に改められ、自転車等使用者700円、原動機付自転車等使用者900円とそれぞれ引き上げられた。
  - (3) 医師の初任給調整手当が引き上げられた。
  - (4) 12月支給の期末手当が0.1ヵ月分引き上げられた。

### 2 諸手当等支給状況

給 与 の 種 類	支 給 条 件		支 給 日	備 考
	支 給 対 象 者	支 給 率 又 は 支 給 額		
給 料 の 調 整	特殊学校の教員(特殊免許の有無に関係なし)	給料月額×8%	給料の支給日	
手 当	1 暫 定 手 当	給与と条例の適用職員 定額表に定める額に次の区分による割合を乗じた額 43.41~44.331 .....% 44.41~45.331 .....%	同 上	
	2 給 料 の 特 別 調 整 額 (管 理 職 手 当)	教育次長.....給料月額×20% 課長等課長相当職員.....上×16% 校 長.....上×12% 教頭、定時制、通信制主事.....上×10%	同 上	